



JAL不当解雇撤回ニュース

No122号 2012.03.12
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

3月8日 東京 JAL中部共闘が発足

3月8日「JAL 不当解雇撤回闘争を支援する東京中部地域共闘」(略称 JAL 中部共闘)が結成されました。結成総会が開かれた千代田区の富士見区民会館には、千代田区、中央区を本拠地とする労働組合の多く仲間が参加。経過報告の後、申し合わせと役員体制、当面の行動等を満場一致で確認しました。



写真: 総会で代表に選出された四氏。左より青柳中部全労協議長、小林千代田区労協議長、香取千代田区労連議長、椎葉中央区労協議長代行

勝利に向けて 強固な支援体制を

総会で来賓のあいさつに立った金澤国民共闘共同代表(全労協議長)は、勝利判決を確実なものにし、職場復帰を勝ち取るためには、大きな支援体制を作る。そのためにも支える会の会員拡大が重要であると強調しました。

勝利判決を手にし、「整理解雇の4要件」を守り抜こう!

裁判経過の報告立った今村弁護士は、原告主導で裁判は進み、解雇の不当性は鮮明になった。会社は「更生手続下では整理解雇の4要件は適用すべきでない」と主張し、学者の意見書を出してきたが、証拠採用はされなかった。彼らは今、更生法を改訂すべきだと主張し、4要件を切り崩そうとしている。「不当解雇を必ず撤回し4要件を守り抜こう」と報告をしました。



写真: 総会に参加された中部地区のみなさん

165名の職場復帰を求めて決議

総会では「首切り自由の社会」を許さず「安全と公共性重視の再建」をめざし、公正な判決の獲得し、不当に解雇された「165名の原職復帰を強く求める」との決議を満場の拍手で採択。この決議を持って東京地裁へ要請行動を行うことを確認しました。



写真: 総会で決意表明をする石賀さん(左より2人目)

総会で選出された役員

代 表	小林 秀治	千代田区労協議長
	香取 義和	千代田区労連議長
	椎葉 紀男	中央区労協議長代行
	青柳 義則	中部全労協議長
事務局長	橋口 文明	千代田区労協常任幹事
幹 事	水久保文明	千代田区労協事務局長
	見機 望	千代田区労協常任幹事
	宮地さか枝	千代田区労連事務次局長
	石原 隆行	中央区労協副議長
	坂本 亮平	中部全労協副議長
	遠藤 常夫	中部全労協事務局長
原 告	山口 広弥	事情員原告団長
	石賀田鶴子	客乗原告事務局次長